

---

## 第2章 全体構想

---

## 1. 将来の都市像と都市づくりの基本目標

### 1.1 将来都市像

近年、少子高齢化社会の到来により、社会福祉費の増大や生産年齢人口の減少に伴う税収不足などによる公共サービスの低下や人口減少による生活利便施設の撤退等に伴う市民生活の質の低下が危惧されています。また、ライフスタイルの多様化に伴い、人々の「豊かさ」の価値観は、量から質へと転換し、「人と人」とのコミュニケーションのあり方も変容しており、都市計画の分野においても、経済活動や生活利便性の確保に対応した都市を構築することが求められています。

こうした中、本市においても、地方都市として、持続可能で自立した独自の圏域を形成し、経済や市民生活の維持・発展を目指すこととし、山口県の県央域を中心とした「広域経済・交流圏」の形成、及びその中で力強い求心力を発揮する「広域県央中核都市」としてのまちづくりを推進しています。

このように、将来にわたり市民が心豊かに暮らし続けることができる都市を構築するため、上位計画である「第二次山口市総合計画」に示されている「豊かな暮らし」を支えるための、人と人、人と地域、人と都市等の「交流」と重層的につながるまちの「創造」を軸とした将来都市像に即し、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口」を「山口市都市計画マスタープラン」の目指すべき将来都市像とし、この実現に向けた都市づくりを推進していくこととします。

#### ■第二次山口市総合計画における将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口  
～これが私のふるさとだ～

本市は、豊かで美しい自然と調和した県都として、また、それぞれの地域において、独自の歴史・文化・産業等の地域資源を育みながら、先人たちのたゆまぬ努力により発展し、多様な暮らしが可能なまちを築いてきました。また、市内の地域との間や市外の近接する都市との間で、多様な交流が行われています。さらに、近年、新山口駅において、県の陸の玄関としての位置づけが高まり、産業交流面におけるさらなる発展が期待されています。第二次総合計画は、こうした本市の魅力を受け継ぎ、高め、本市全体が活力を創出し、発展していくこととして将来都市像を定めています。



#### ■山口市都市計画マスタープランにおける将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口

## 1.2 本市における都市づくりの課題

本市の現状や、本市を取り巻く広域的な社会経済情勢及び豊かな市民生活の構築を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、本市における都市づくりの課題を明確にし、今後の都市づくりの方針に反映していくこととします。

### 1) 広域的に求心力を発揮する活力ある都市の構築

本市の総人口は、減少傾向が著しい山口県下にあつて増加傾向にありましたが、平成17年(2005年)をピークに減少に転じた後、ほぼ横ばいで推移してきました。今後は減少傾向となることが予想されており、地域によっては少子高齢化の傾向が既に顕著に現れています。

また、人口減少や市街地の拡大等により、都市的サービスの低下やこれらを提供してきた施設の撤退・廃止などが予測され、市民生活の質の低下が危惧されます。

こうした中、持続可能な独自の圏域を形成し、自立した地方都市として維持発展を図るためにも、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の視点から、本市の中心的な役割を担い、誰もが利用しやすいエリアにおいて、高次都市機能の集積した利便性の高い都市空間を形成するとともに、多様な交流を通じて、新たな価値を創造することができる活力ある都市づくりを推進する必要があります。

### 2) 広大な市域全体の活力維持・向上

本市は、瀬戸内海から中国山地に至る県下で最も広い市域を有し、多様な自然環境や産業・文化などにおいて異なる特性をもつ地域が存在しています。

こうしたことから、広大な市域全体が活力を維持し、バランスよく発展していくために、地域の個性を生かした拠点づくりと、交通結節機能やアクセス機能の強化による地域間連携を支えるネットワークの構築を推進する必要があります。

また、その実現のためには、行政のみならず、多様な主体が連携、協力しあう協働の体制を確立し、人口減少下においても、地域コミュニティを維持・向上し、世代間や地域間交流を充実させることで、住民サービスの向上や地域の問題の解決を図っていくことが必要です。

### 3) 多様な歴史文化資源や自然環境の保全と活用

本市は、大内氏の時代をはじめとした豊富な歴史・文化的資源、及び利便性の高い温泉地を抱く市街地や、海岸から山地に至るまで豊かな自然環境を有しており、第1次産業から第3次産業まで幅広い生業を見ることができます。

こうした資源が、これまでの山口市らしい住み良い都市環境や、自然味あふれる景観を形成してきたおり、後世まで引き続き継承していくべき重要な要素であるといえます。

一方で、人々の生活様式の多様化や経済のグローバル化又は第1次産業の縮小傾向に伴い、まちなみや自然環境の保全が困難になってきていることがうかがえます。

山口市らしさである、大都会にはない豊かな居住環境を守り、我々市民にとってかけがえのない財産である地域資源を活用していくことが、今後の都市づくりとして重要です。

#### 4) 適正な土地利用の誘導

本市は、民有地の大部分を山林、農地が占めていますが、第1次産業は就業者、総生産ともに縮小傾向にあり、これらの土地の保全が困難となることが予想されます。

また都市部では、用途地域内に未利用地が多く見られるなど低密度な市街地が広がっている一方、用途地域の縁辺部や、南部の幹線道路沿線に住居系の開発が多く見られます。

こうしたことから、山林や農地の適切な保全を図るとともに、無秩序な開発による農地の減少と低密度な市街地の拡散、郊外開発による都市機能の分散などを抑制するため、適正な土地利用誘導による集約型の都市構造を構築する取組が必要です。

#### 5) 効率的な投資による都市基盤や交通体系の整備

人口減少・少子高齢化の進行は、生産年齢人口の減少に伴う税収入の減少や、福祉関連の支出の増加が見込まれます。また、不足している都市基盤の整備に加え、これまでに整備を行ってきた都市基盤の老朽化により、維持管理費用が増加していくこととなります。

また、市街地が郊外へと拡大したことで、これまで整備が行われてきた中心部において、空き家・空き地などの増加による地域活力の低下や居住環境の悪化が懸念されます。

今後の都市づくりは、限られた原資を効率的に用いて都市基盤整備を進めるとともに、既存ストックの有効活用などにより、効率的な都市経営を行うことが必要です。

さらに、市民の高齢化に対応した都市を構築するため、自家用車に過度に依存しない、利用しやすく、持続可能な交通体系を実現する必要があります。

#### 6) 環境負荷の低減

地球温暖化に代表される地球規模での環境問題をはじめ、異常気象や局所的な豪雨等、環境の変化や環境問題に対する関心も高まっています。

また、地球環境問題への取組の中で、二酸化炭素の削減は大きな課題であり、特に、二酸化炭素排出量に大きな影響を及ぼす自動車依存の高い都市構造を見直し、低炭素型社会への転換に向けた都市交通の再考が必要です。さらに、物質やエネルギーの大量消費、大量廃棄の連鎖を断ち切った、循環型社会の構築が必要となっています。

#### 7) 自然災害等に強い暮らしやすい都市の構築

近年、大型化した台風や多発する局所的な豪雨等により、本市でも甚大な水害や土砂災害が発生しやすい状況となっています。また、本市はこれまで、比較的地震被害が少なかった地域ですが、今後も大規模な地震が絶対に発生しないとは限りません。

このような自然災害の発生をできるだけ軽減するような都市を構築するとともに、自然災害が発生した場合には、その被害をできるだけ低減するために、防災・減災の観点から、必要な都市基盤の整備や、防災に対する仕組みづくりなど、ハード・ソフト両面からなる防災体制の確立を進める必要があります。

また、少子高齢化の進展なども踏まえ、誰もが日常生活や都市活動において、移動や利用しやすい施設整備などによる、バリアフリー社会の実現が望まれます。

### 1.3 本市における都市づくりの基本目標

本市における都市づくりの課題を踏まえ、今後の都市づくりの基本目標を定めます。

#### 1) 交流と創造の拠点となる都市づくり

人々の生活や経済活動に対して、広域的に質の高い都市的サービスを提供するなど、高度な都市活動を支える高次都市機能の集積を図り、求心力と拠点性が高く、市内外の圏域内で中心的な役割を果たす活力ある都市を構築します。

#### 2) 歴史・文化・自然など多様な地域の個性を生かした都市づくり

都市から農山漁村に至るまでの広大な市域の中で、各地域がもつ歴史・文化・自然などの多様な資源を保全するとともに、自立した地域経済を支える産業資源として活用し、それぞれの個性を生かした個性ある都市づくりを推進します。

#### 3) 機能が集約・連携された効率的で暮らしやすい都市づくり

広大な市域に広がる各地域において、その特性や役割に応じて、必要な機能の強化、集積を図り、互いに連携する多様なネットワーク機能を確保し、環境負荷が少なく、誰もが安心して移動できる、効率的で利便性の高い都市づくりを推進します。

また、中心市街地の空洞化等に伴うにぎわいの低下への対応や、財政の逼迫が予想される中で、適切に都市基盤の整備や維持管理を行うため、まとまりのある市街地の形成や既存ストックを活用した持続可能な都市経営を推進します。

#### 4) 自然との共生による環境に配慮した都市づくり

豊かな自然環境の保全や環境共生を図るため、適正な土地利用や都市施設の配置・誘導により市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに、都市活動における拠点の集約化を図り、公共交通の充実や、廃棄物、二酸化炭素などの排出を抑制した、環境負荷の少ない循環型の都市づくりを推進します。

#### 5) 誰もが安全・安心で豊かに暮らせる都市づくり

誰もが安全・安心で豊かに暮らし続ける都市を構築するため、災害等に強い都市基盤の整備や地域の仕組みづくりを推進するとともに、自然災害による被害が想定される区域への市街化を抑制します。

また、高齢者や障がい者をはじめ、妊婦や子供など、誰にとっても利便性が高く、バリアフリー化が推進された都市づくりを推進します。

#### 6) 多様な主体による協働の都市づくり

行政のみならず、地域住民、NPOや企業など、多様な主体による「新しい公共」が担える分野について、理解と協働を推進し、地域固有の課題の解決や、合意形成、地域資源の発掘、活用、環境整備など、広大な市域における人口減少社会においても、多様化した現代社会の課題に対して対応することが可能な都市づくりを推進します。

## 2. 将来都市構造

将来都市構造は、本市が目指す将来都市像を空間的・概念的に示すものであり、将来都市像の実現に向けての視点を明らかにするとともに、都市構造を構成する要素（土地利用、拠点、ネットワーク）についての基本方針を示します。

### 2.1 将来都市構造設定の視点

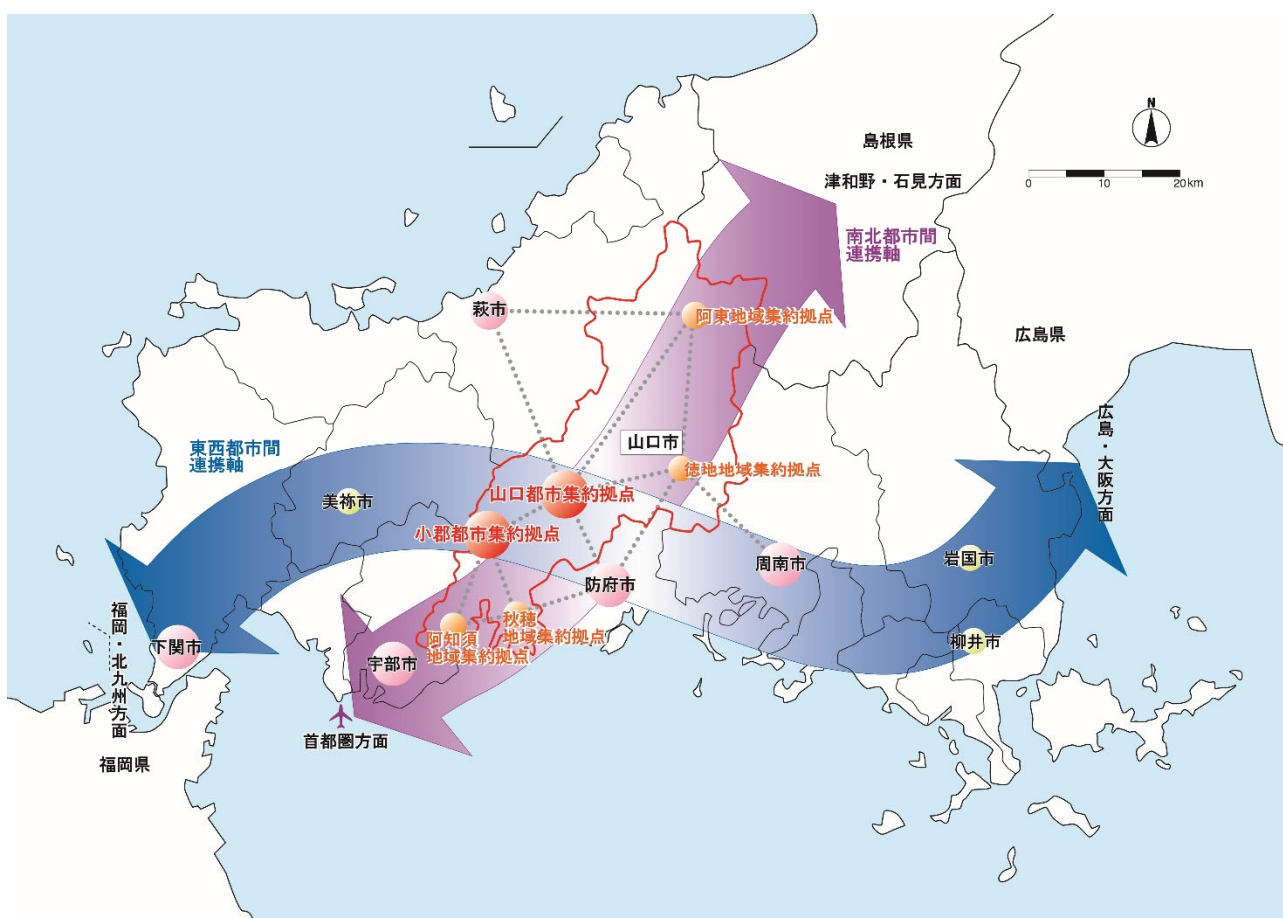
#### （1）広域圏における山口市の役割

本市は、山口県の中央に位置し、県庁所在都市として、多様な高次都市機能が集積し、政治・経済・教育・文化などにおける中心的役割を担ってきました。

また、主要な幹線道路が東西南北に走り、県内の主要な都市に1時間以内で移動できるとともに、高速自動車道や山陽新幹線、山口宇部空港といった広域高速交通網との接続もよく、広域交流の拠点としての優位性を有しています。

一方で、求心力のある福岡、広島といった中枢都市圏の狭間において、人口減少下における、さらなる人材の流出や経済の低迷などが懸念され、住民生活や地域活力をどのように維持し、自立的発展を促していくかという課題を有しています。

こうしたことから、本市は、近隣市町と連携し、住民生活、経済活動を広域的に支える「広域経済・交流圏」の形成を図り、その交流・連携の中心都市「広域県央中核都市」として、けん引力や求心力を高める広域拠点性の向上や連携軸の強化を図っていくことが必要です。



## (2) 拠点の配置と連携強化

### 1) 拠点の配置と都市機能の集積

広域にけん引力や求心力を発揮する都市づくりを行うためには、高度な都市活動を支える質の高い都市機能の集約化を図り、その機能を中心として、人が住み訪れることによって生み出される交流と創造を促進する拠点が必要です。

また、広域で多様な地域特性を有する本市には、総合支所が位置する地域の中心となる拠点や、地理的条件等を踏まえて配置された工業団地や大規模な公園など、特定の機能を持つ拠点が点在しています。

こうしたことから、適正な「拠点」の配置を将来都市構造に定め、これまで蓄積した既存の機能を生かしつつ、各拠点がその特性や役割に応じて、さらなる都市機能の集積を促進していくことや潜在的かつ多様な機能をより高めていくことで、広域的な求心力の向上と、地域の生活利便性の維持・向上を図ることが必要です。

### 2) 都市機能の重層と展開

市域に点在する各拠点で既に集積している各種の機能は、それ自体が単体で、一定の機能を有しています。しかしながら、今後、広域に広がるすべての拠点が同じ内容、同じレベルの「機能」を有することは効率的ではないため、広がりのある都市においては、それぞれの個性や特性に基づいた既存の機能をより強化・集積し、互いがその機能を楽しむことで、自立した一つの圏域として成り立つ都市を構築することが必要となります。

こうした機能を重ね合わせることにより、本市において様々な機能が整い、より利便性が高く、活力ある都市を構築することができます。

また、それぞれの拠点においてその特性を高めることにより、新たな交流が生まれ、この交流により、地域の活力がさらに高まるとともに、拠点が相互に発展する好影響・好循環を期待することができます。

こうしたことから、地域間での交流を促す「ネットワーク」を強化していくことが必要です。

## (3) 集約型環境共生社会の構築に向けた計画的な土地利用

本市の土地利用は、都市計画区域と都市計画区域外に大別できますが、都市計画区域内にあっては、既存の市街地のほか、その一体性から広大な山林や農地、海岸まで含めた区域となっています。こうした中、農地や山林の中に市街地の拡大が見られ、市街地としての境界線が明確ではありません。このような土地利用が受容されてきたことで、本市の穏やかな市街地環境が形成されてきたともいえます。

他方で、今後、人口減少や少子高齢化の進展が予測される中では、市街地の拡大、都市活動の多様化に伴う都市計画区域外を含めた自然環境の減少、地球規模での環境問題であるごみや二酸化炭素の排出などを抑制し、環境負荷が少ない、持続可能な都市構造の形成が求められています。

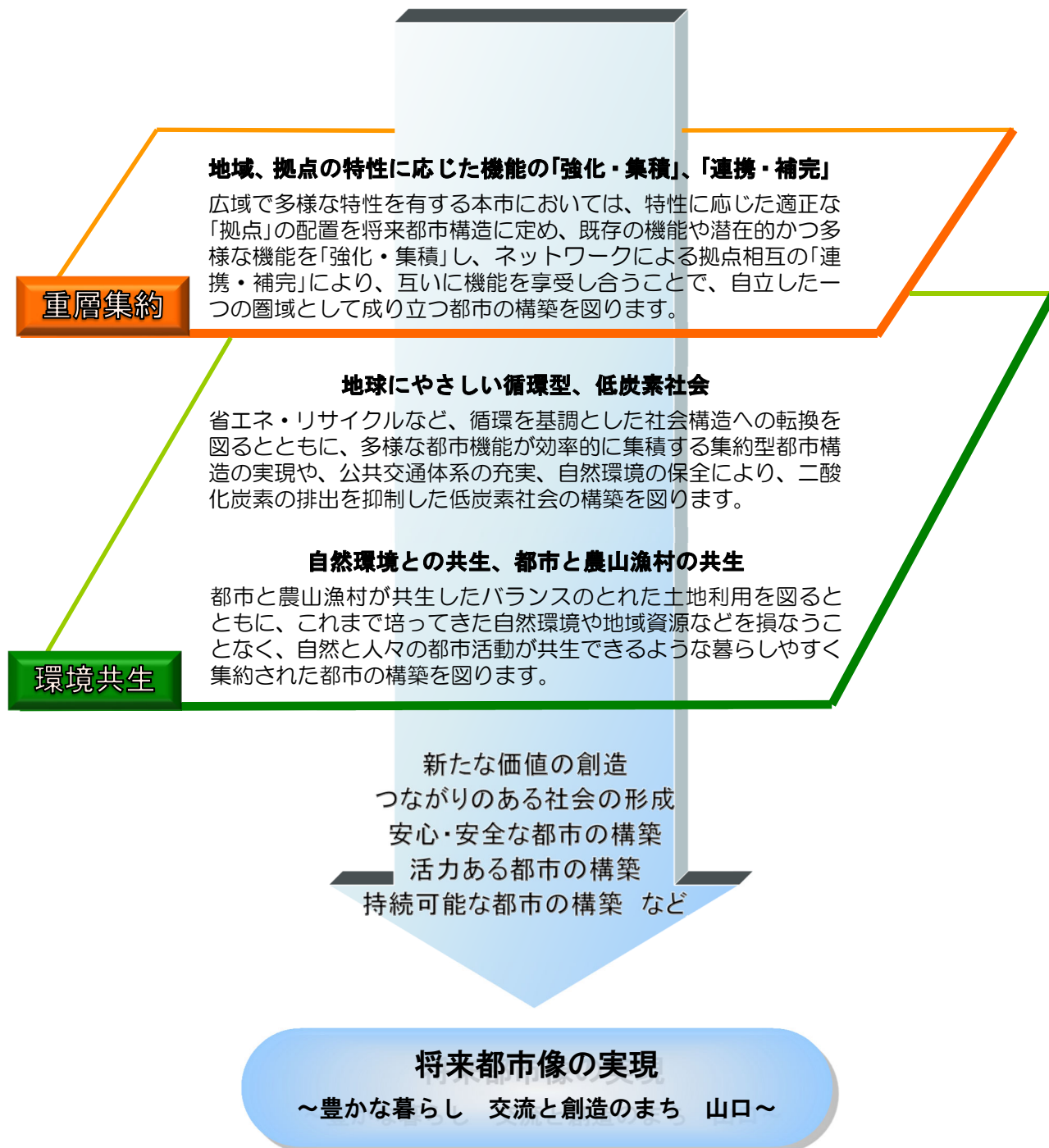
こうしたことから、今後の本市の土地利用は、現況の土地利用状況を踏まえた上で、これまで培ってきた地域資源や都市環境を損なうことなく、自然と人々の都市活動が共生し、また、高次の都市機能が集約された、暮らしやすい、まとまりがありバランスのとれた計画的な土地利用を図っていく必要があります。

## 2.2 将来都市構造の設定

本市の将来都市構造は、将来都市像の実現に向けた都市づくりの課題及び基本目標を踏まえ、現在の土地利用や都市機能等の配置など、現況に配慮しながら、将来都市構造設定の視点に基づき、以下のように設定します。

### ■将来都市構造

# 『重層的集約型環境共生都市』





## 2.3 将来都市構造の要素別方針

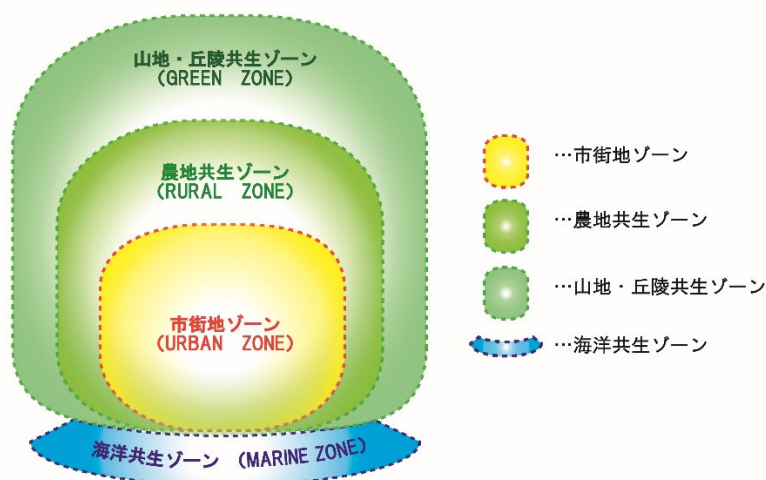
本市の将来都市構造を構成する「①土地利用」「②拠点」「③ネットワーク」の3つの要素の設定と、要素ごとの基本的考え方を示します。

### (1) 土地利用

市域を構成する基盤となる土地利用については、現況の土地利用状況を踏まえ、各地域の特性や特色を生かし、バランスがとれた土地利用を促進することで、自然環境との共生を図りつつ、それぞれの役割にあった機能が発揮できるゾーンの形成を目指します。

ゾーン		ゾーン形成の方向性
土都 地市 利用 的	市街地ゾーン (URBAN ZONE)	市街地ゾーンは、既成市街地を中心としたエリアで、地域の特性に応じた都市機能の集約を図るとともに、適正な土地利用の誘導、基盤整備を推進し、利便性が高く、活力にあふれた都市活動が営まれる環境及び良好な居住環境の形成を図ります
	農地共生ゾーン (RURAL ZONE)	農地共生ゾーンは、農業を主体とした土地利用が図られているエリアで、生産基盤と自然環境の保全を図るとともに、そこに暮らす人々の生活環境との調和・維持に配慮しつつ、営農環境が一体となって作り出す景観や地域資源を生かし、都市部や他の地域と有機的に連携を図り、地域活性化を促進します
土自 地自 然利 用的	山地・丘陵共生ゾーン (GREEN ZONE)	山地・丘陵共生ゾーンは、森林を中心としたエリアで、それらが持つ多面的の公益機能を重視し、優れた自然環境の保全に努めるとともに、営林等の産業環境との調和・維持に配慮しつつ、景観資源や森林セラピー、スポーツ・レクリエーションなどの機能を中心に利活用を図ります
	海洋共生ゾーン (MARINE ZONE)	海洋共生ゾーンは、瀬戸内海沿岸の海岸線を中心としたエリアで、入り組んだ地形や遠浅の砂浜などからなる景観資源の保全に努めるとともに、漁業用地や漁村集落との調和・維持に配慮しつつ、海洋資源や景観資源等を生かしたレクリエーション機能を中心に利活用を図ります

### ■将来都市構造における土地利用基本ゾーン概念図



(2) 拠点

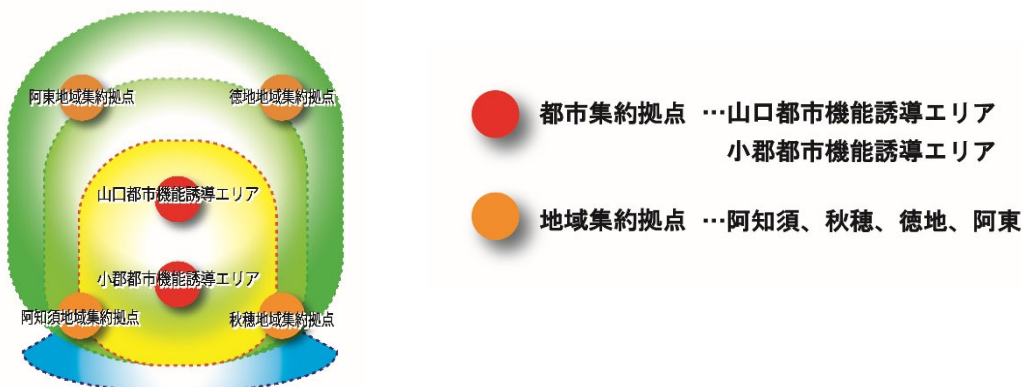
特性に応じた機能の強化、集積を図る拠点については、「多機能集約拠点」及び「特定機能集約拠点」を配置し、それぞれの拠点が特性や役割に応じた潜在的な機能を高め、それらが交流・連携する仕組みを構築し、互いの機能を重層しあうことで、新たな価値の創造による経済的發展を図ることのできる力強い都市を構築します。

1) 多機能集約拠点

広域にけん引力や求心力を発揮するとともに、広大な市域において、地域が持続的に発展していく都市づくりを行うため、総合支所等の公共公益施設、商業・業務施設や生活利便施設などが立地する中心部において、様々な機能が効率的でコンパクトに集積する「拠点」を配置します。






拠点分類		拠点形成の方向性	
多機能集約拠点	都市集約拠点	広域県央中核都市の中心として、市内外に向けて広域的に求心力を発揮する魅力ある多様な高次都市機能を集積し、市民生活や都市的交流、経済活動を広域的に支えます	
		山口都市機能誘導エリア	行政、商業、教育、文化等の高次都市機能や貴重な歴史・文化資源などの集積が見られるエリアにおいて、既存の機能の活用・更新及びさらなる都市機能の集積・高度化を図り、多彩な文化・歴史に基づく交流・創造を促進し、本市の都市活力の原動力として中心的な役割を担う拠点を形成します
		小郡都市機能誘導エリア	J R新山口駅周辺のエリアにおいて、広域交通結節点である特性を向上させ、山口県の広域交流の拠点としての機能の充実・強化を図るとともに、新たな産業交流機能の集積を促進し、山口都市拠点とともに、本市の都市活力をけん引する原動力として中心的な役割を担う拠点を形成します
	地域集約拠点	第二次山口市総合計画で示す21の地域拠点の中でも、総合支所の立地する地域においては、隣接市との生活圏の重なりや、都市機能誘導エリアとの位置関係から、周辺地域との交流や日常生活を支える一定の都市機能を維持・集積し、地域の特性・役割に応じた機能の強化を図り、地域拠点の活力を増進します	
		阿知須地域集約拠点	J R阿知須駅や総合支所周辺の既成市街地を中心としたエリアにおいて、行政機能をはじめとした商業・業務や福祉・医療機能など、一定の都市機能の集積を図るとともに、隣接する宇部市との連携強化を図る拠点として形成を図ります
		秋穂地域集約拠点	秋穂地域の総合支所や地域交流センターなどが立地する既成市街地を中心としたエリアにおいて、日常生活サービス機能が集積し、周辺地域の中心を担う拠点として、また、地域資源の活用や交流、及び隣接する防府市との連携強化を図る拠点として形成を図ります
		徳地地域集約拠点	徳地地域の総合支所周辺の既成市街地を中心としたエリアにおいて、日常生活サービス機能が集積し、周辺地域の中心を担う拠点として、また、近隣の多様な自然環境を生かした交流の拠点としての形成を図ります
阿東地域集約拠点	阿東地域の総合支所周辺の既成市街地を中心としたエリアにおいて、日常生活サービス機能が集積し、周辺地域の中心を担う拠点として、また、近隣の多様な自然環境を生かした交流の拠点としての形成を図ります		

■ 将来都市構造における拠点の配置概念図



2) 特定機能集約拠点

「多機能集約拠点」が地域の特性に応じつつ、多種多様な都市機能の集積を図ることで様々な経済活動や交流活動、市民生活全般に対するサービスの提供を行うのに対し、特定の都市機能に特化して強化、集積を図ることにより、特色ある都市機能の高度化を促進する拠点を「特定機能集約拠点」として位置づけます。

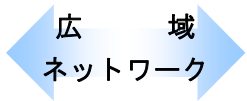
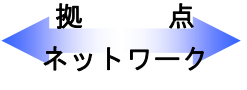

拠点的分類		拠点形成の方向性
特定機能集約拠点	 広域交通 拠点	主要な鉄道駅や高速自動車道のインターチェンジなどを広域交通拠点として位置づけ、交通結節機能や交流機能の強化等により、市内外の交流促進や公共交通利用の促進を図ります 拠点 JR新山口駅周辺、JR湯田温泉駅周辺、JR山口駅周辺、JR長門峡駅周辺、各インターチェンジ
	 工業・物流 拠点	広域交通の利便性など地理的条件に優れた業務・工業基盤整備拠点に、高度な技術水準や柔軟な発想を経営資源とする研究開発型企業や流通業務活動などの業務集約を図り、雇用基盤の確保と産業活性化を図ります 拠点 山口テクノパーク、山口テクノ第2団地、鑄銭司団地、鑄銭司第二団地、山口県流通センター、山口物流産業団地
	 スポーツ レクリエーション 拠点	周辺の自然環境との調和を図りながら、広域的な市民の交流、余暇活動推進の場としての機能充足を図り、豊かな市民生活を支えます 拠点 山口きらら博記念公園周辺、維新百年記念公園、草山公園、やまぐちサッカー交流広場、長門峡県立自然公園周辺(長門峡、大原湖等)
	 学術研究 拠点	産学官の連携拠点として、大学等を中心に企業などの産業活動や地域社会との協働の推進により、次世代を担う人材育成や知的資源の集積を図ります 拠点 山口大学、山口県立大学、山口学芸大学、山口芸術短期大学、山口情報芸術センター
	 温泉宿泊 拠点	利便性の高いまちなかの温泉資源と、歴史ある宿泊施設を有するまとまりある地区として拠点を高め、交流人口の増加及び地域経済活性化を図ります 拠点 湯田温泉地区

(3) ネットワーク

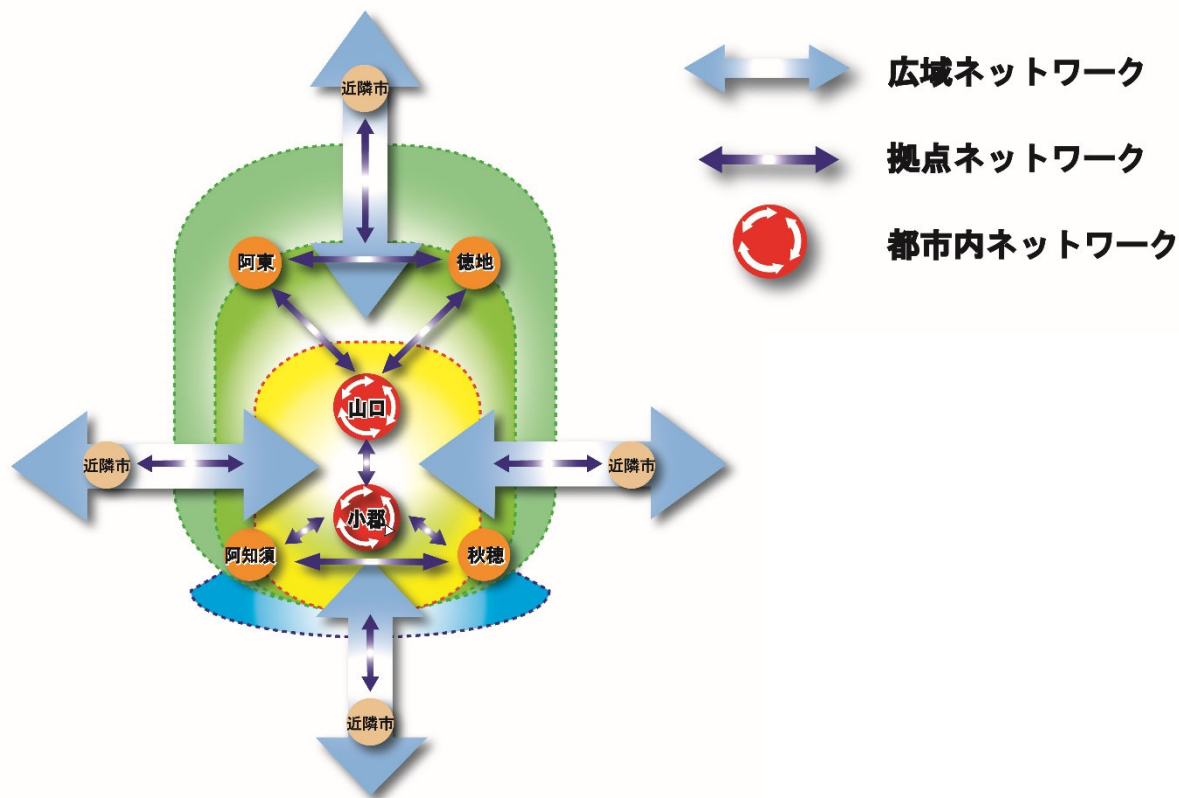
地域の特性や役割に応じて強化、集積した機能の連携・交流を図ることで地域の活力を高め、拠点が相互に発展する好影響・好循環の対流型のまちづくりを進めるため、拠点間及び主要な拠点内を相互に連絡する「ネットワーク」の形成を図ります。

このネットワークは、地域間での連携・交流の手段として、人・もの・資源などが機能間での相互移動性の高さを発揮する必要があることから、特に、道路・鉄道網の充実を中心に形成を図ります。

こうしたことから、本市が有する、道路と、鉄道その他の公共交通を相互に生かした力強い軸を構成し、効率的で環境に配慮した都市構造の実現を図ります。

ネットワークの分類	ネットワークの方向性
	県外の中核都市や県内他都市との広域的な移動、交流、連携・補完を支えるネットワークである高速自動車道、新幹線、在来線、自動車専用道路の活用の推進と整備促進により、利便性の維持・向上を図ります
	隣接する他都市及び市域内各拠点間の移動、交流、連携・補完を支えるネットワークである主要幹線道路、在来線の活用の推進と整備促進により、利便性の維持・向上を図ります
	都市機能誘導エリアを中心とした市街地の骨格形成及び各諸機能の交流、連携を支えるネットワークである都市内幹線道路の活用の推進と整備促進により、利便性の維持・向上を図ります

■将来都市構造におけるネットワーク概念図



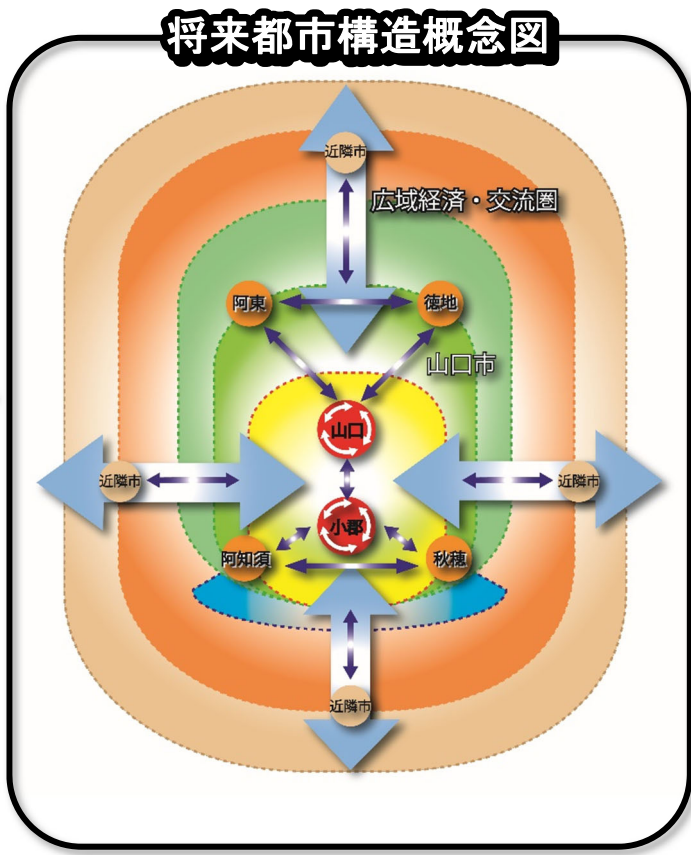
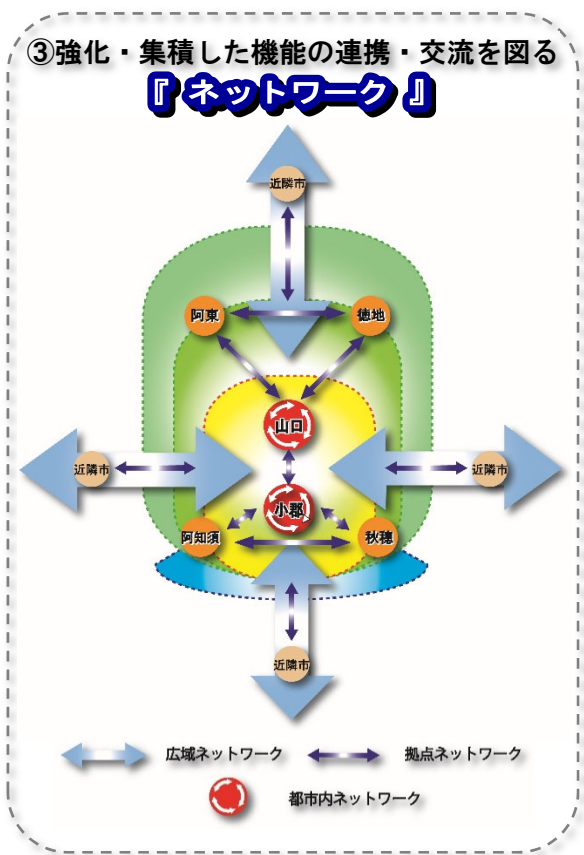
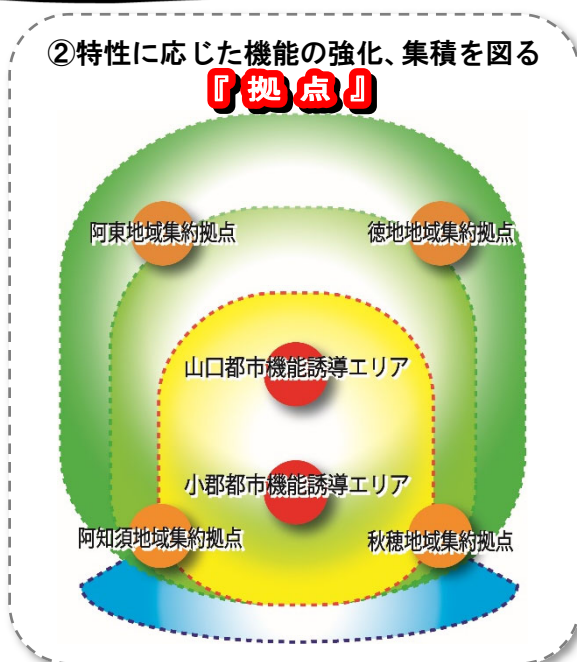
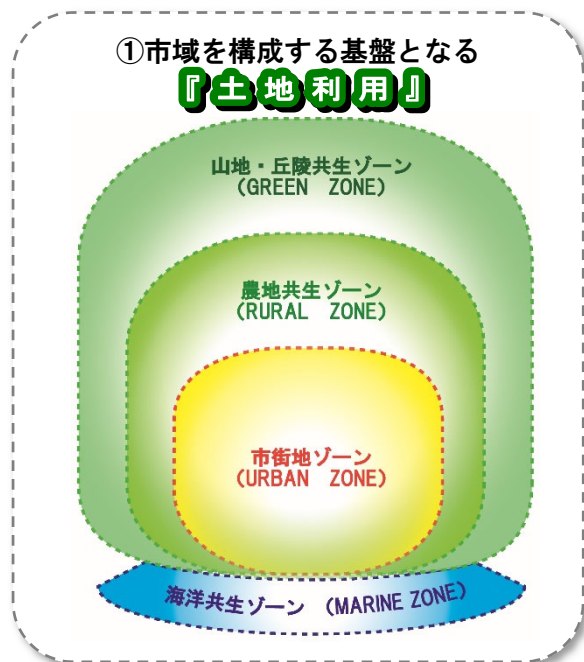
本市の将来都市構造は、「①土地利用」、「②拠点」、「③ネットワーク」の3つの要素で設定します。

## 将来都市構造

① 『土地利用』

② 『拠点』

③ 『ネットワーク』



将来都市構造を構成する3つの要素である「①土地利用」、「②拠点」、「③ネットワーク」の設定と要素別の方針に基づいた、本市の「将来都市構造図」を以下に示します。

